

第48回近代化基金

融資申込公募要綱

令和6年4月

一般社団法人 京都府トラック協会

詳細は、企画課までお問合せ下さい。

TEL 075-671-3175

第48回 近代化基金融資申込公募要綱

1 融資総枠・公募期間

①京都府トラック協会 近代化基金融資

総 枠	15億円
期 間	令和6年4月10日(水)～ 4月30日(火) 公募期間終了後、総枠の限り先着順にて受付を延長します。

②全日本トラック協会 補完融資

総 枠	30億円
期 間	令和6年6月10日(月)～11月29日(金) 総枠に達し次第、受付を締め切ります。

2 融資対象者

会員

他府県本社の会員は対象外。会費を滞納されている場合、申込みは出来ません。返済期間中に会費滞納が生じた場合、利子補給を打ち切ります。

3 融資対象事業

一般融資

- (1)トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備資金
◇事務機器等の設置購入資金 ◇設備の「補修・改修」資金
- (2)人材確保、生産性向上のための福利厚生施設等の整備資金
- (3)荷役機械・車両等の購入、車両の改造資金 ※テールゲートリフター含む。
- (4)低公害車(CNG車・ハイブリッド車)・省エネ関連機器導入資金

ポスト新長期規制適合車導入融資

国が定めるポスト新長期規制、平成28年排出ガス規制に適合する事業用貨物自動車の導入に要する資金。

4 融資条件

限度額

- ①京都府トラック協会 近代化基金融資 [一般/ポスト新長期 各3,000万円]
- ②全日本トラック協会 補完融資 [上限5億円(投資額によっては上限5,000万円)]

貸出利率

年1.10% (令和6年3月8日現在/取扱金融機関の所定利率による。)
※利子補給率差し引き後の金利です。長期プライムレートに連動し変更します。

償還期間

10年以内 (車両については5年以内)
※法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内。

措置期間

償還期間の内6ヶ月以内。

担保・保証人

取扱金融機関の定めるところによる。(京都信用保証協会の保証の利用が可能)

利子補給率

当協会は、本制度の借入者に、以下の補給率により利子補給を行います。また、借入者が取扱金融機関に対して利息を支払う時に、利子補給金を支給します。

①京都府トラック協会 近代化基金融資： 年0.5%

②全日本トラック協会 補完融資： 年0.5%

再融資の制限

個別企業・共同体が、再度本融資制度の適用を受けようとする場合は、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還が実行されている場合に限る。(1社3,000万円枠)ただし、ポスト新長期規制適合車導入に係る資金にあつては、この限りではない。

取扱金融機関

(株)商工組合中央金庫京都支店・同金庫代理店(京都信用金庫・京都北都信用金庫)

5 申込等

申込方法

公募期間中に、融資推薦申込書(様式1号)に下記を添付し、お申込み下さい。

1 事業計画書(様式2号) 2 見積書 3 公図/案内図 ※融資対象が土地の場合
4 平面図/案内図 ※融資対象が建物の場合

抽選

申込総額が融資総枠を上回った場合は、抽選により推薦決定を行います。当選された会員にのみ決定通知書を交付します。※抽選日:令和6年4月19日(金)

融資推薦適否決定通知予定日

①京都府トラック協会 近代化基金融資：令和6年4月30日(水)

②全日本トラック協会 補完融資：令和6年7月31日(水)

貸出開始日

決定通知日以降

設備完成(購入)報告

設備が完成(購入)後、設備完成(購入)報告書(様式3号)に下記を添付し、速やかにご報告下さい。※令和4年度から追加しております。

1 完成(購入)した物件の領収書写
2 自動車検査証写 ※融資対象が車両の場合
3 登記簿謄本/写真等 ※融資対象が土地/建物の場合

6 申込・報告先

(一社)京都府トラック協会 企画課
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3 <TEL075-671-3175>

注意事項

本制度利用にあたり、下記取扱いにご注意下さい。

記

1 自動車検査証の名義人について

自動車検査証の「所有者」・「使用者」欄ともに申込会員でなければなりません。融資資金が「運転資金」等へ転用されることのないよう変更をお願いします。

2 融資実行前の自己資金における購入は、本制度の対象外です。

車両融資に限らず、融資対象事業すべてに適用されます。自己資金で購入した後の「運転資金」のための借入は、対象にはなりません。金融機関からの「つなぎ資金としての借入」「割賦手形」による購入により対応願います。

本融資制度は、トラック運送事業の近代化・合理化を促進することを目的としております。「運転資金」への流用は目的外転用となり、利子補給の適用が中止され、取扱金融機関が定める利率に改定されることとなります。何卒、本融資制度の主旨をご理解願います。

企業が所属組合を通じて借入をする「転貸方式」の利用が可能です。

全日本トラック協会補完融資は、申込総額等により一律減額される場合があります。

3 当協会の推薦は、融資対象会員が近代化基金融資の条件に適合することを証する商工組合中央金庫への推薦可否決定であり、融資決定の可否通知ではありません。取扱金融機関において、返済能力等の審査を経て、融資の可否が決定されます。

4 本要綱に定めない事項は、(一社)京都府トラック協会が制定する近代化基金運営要領及び同取扱細則の定めるところによります。

(様式1号)

融資推薦申込書

受付番号	※京ト協使用欄	完成報告	※京ト協使用欄
------	---------	------	---------

令和 年 月 日

(一社)京都府トラック協会
会長 平島 竜二 殿

住 所
会 社 名
代表者名
電話番号

印

下記のとおり申込みをいたします。
なお、融資決定通知受理後、貴協会の近代化基金運営要領を遵守いたします。

記

融 資 対 象 (該当に○印)	一般 ・ ポスト新長期
申 込 金 額	金 円
資 金 使 途	
期 間	年
償 還 方 法	
担 保	
保 証 人	
借 入 希 望 時 期	令和 年 月
支 払 予 定 時 期	年 月 (注)支払済の場合、つなぎ融資による支払い分のみ推薦可能
つ な ぎ 融 資 (該当に○印)	1 借入済(予定) 年 月 (注)本推薦融資借入金により返済が必要 2 借入予定なし
協 同 組 合 加 入 状 況 (該当に○印)	1 加入済(加入組合名) 2 未加入(加入予定組合名)
融 資 申 込 店 (該当に○印)	1 商工中金 京都支店 (支店) ※既に取引のある他支店へ申込み場合記入 2 代理店(信用金庫 支店)

※本申込書及び申込内容に該当する以下の書類をご提出下さい。

[添付書類]

- ①事業計画書(様式2号) ※必須
- ②見積書 ※必須
- ③公 図/案内図 ※融資対象が土地の場合のみ
- ④平面図/案内図 ※融資対象が建物の場合のみ

(様式2号)

事業計画書

金額単位：千円

設備を行う動機・ 目的及びその効果		
計 画 の 概 要	設 置 場 所	
	物 件 の 種 類	
	構 造 ・ 形 式	
	面 積 ・ 数 量	
	収 容 能 力 等	
	所 要 資 金	
	着 工 ・ 発 注 時 期	
	完 成 ・ 購 入 時 期	
	施 工 者 (購 入 先)	
資 金 調 達 方 法	本 借 入 金	
	自 己 資 金	
	そ の 他	
	合 計	

(様式3号)

設備完成(購入)報告書

令和 年 月 日

(一社)京都府トラック協会
会長 平島 竜二 殿

住 所
会 社 名
代表者名
電話番号

印

下記のとおり、設備が完成(購入)したことを報告いたします。

記

(1) 融資推薦申込の受付番号をご記入下さい。

受 付 番 号	
---------	--

(2) 設備の完成(購入)年月日をご記入下さい。

完成(購入)年月日	令和 年 月 日
-----------	----------

(3) 完成を証するための添付書類に○を印し、本報告書と併せてご提出下さい。

添 付 書 類		①完成(購入)した物件の領収書写
		②自動車検査証写 ※融資対象が車両の場合
		③登記簿謄本/写真等 ※融資対象が土地/建物の場合